

高浜市公契約条例(案)に対する ご意見を募集します

高浜市では公契約（公的機関が締結する契約）に関する基本方針を定めることで、公契約の適正な履行の確保や適正な労働環境の整備を図り、市民の生活の向上や地域経済の健全な発展に寄与するため、公契約条例を制定することとしました。

条例の制定にあたり、市民の皆様からのご意見を募集します！

■意見提出期間 1月6日（金）～1月20日（金） ※郵送の場合は当日消印有効

■条例（案）の閲覧場所〔1月6日（金）より〕

- ①公共施設での閲覧…市役所、いきいき広場、吉浜公民館、各ふれあいプラザ、図書館、女性文化センター、高浜市地域交流施設たかびあ
- ②ホームページ…市公式ホームページから閲覧可

■提出方法 次のいずれかの方法により提出してください。

- ①「条例（案）」の閲覧場所に設置してある「意見提出箱」へ投函または担当窓口へ提出
- ②郵送、ファクス、電子メールで提出

■提出にあたっての留意事項

- ・意見の提出様式は自由です。
- ・「氏名」「住所」「電話番号」「意見とその理由（該当箇所）」を明記してください。
- ・意見は条例修正の参考とさせていただきます。

提出・問合せ先 **市** 財務グループ ☎444-1398（青木町四丁目1番地2）
TEL52-1111（内線233） FAX52-1110 E-mail zaimu@city.takahama.lg.jp